



Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

JCEP

JCEP評価調査票

October 2023

臨床研修評価 評価項目

大項目		中項目	小項目
Pg.1	臨床研修病院としての役割と理念・基本方針	2	5
Pg.2	臨床研修病院としての研修体制の確立	2	6
Pg.3	臨床研修病院としての教育研修環境の整備	4	15
Pg.4	研修医の採用・修了と組織的な位置付け	6	17
Pg.5	研修プログラムの確立とその実践	5	23
Pg.6	研修医の評価	2	6
Pg.7	研修医の指導体制の確立	3	9
Pg.8	修了後の進路	3	4
8		27	85

【ご記入にあたって】

- 1 病院の管理者、および評価担当者が適切な情報収集(臨床研修調査票への記載内容の確認、職員とのディスカッションなど)により自己評価を行ってください。
- 2 : 濃黄色の「自己評価」回答欄すべてについて、ご回答ください。

【お問い合わせ先】

NPO法人 卒後臨床研修評価機構 事務局

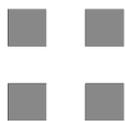
TEL: 03-5212-2444

FAX: 03-5212-2445

E-mail: info@jcep.jp

URL: <https://www.jcep.jp/>

病院名	
-----	--



Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training

JCEP

評価項目の構造

評価項目の設定:3階層構造

臨床研修の評価Pg>大項目>中項目>小項目

大項目	Pg.x	:評価の対象領域における枠組みを表す項目
中項目	Pg.x.x	:直接評価の対象となる項目:[適切/要検討/要改善]
小項目	Pg.x.x.x	:各中項目を判定するための項目(a/b/c)
	①②③	:評価の視点、評価のポイント
	⇒ ◇	:注釈、JCEPとしての考え
	[協]	:協力型臨床研修病院が受審する際の読み替え
	❖	:訪問調査時の留意点

中項目の評価

三段階の評定尺度

「適切」	……適切に行われている。適切な形で存在する
「要検討」	……検討を要する。部分的には行われている
「要改善」	……直ちに改善すべき状況がある

小項目の評価

1. 小項目(Pg.O.O.O)の3段階評価(a・b・c)を行う

「a」:	適切に行われている。適切な形で存在する。積極的に行われている
「b」:	部分的には行われている
「c」:	適切でない。存在しない。行われていない

2. 小項目判定を勘案し、中項目(Pg.O.O)の3段階評価を行う

Pg	臨床研修	自己評価	JCEP評価
Pg.1	臨床研修病院としての役割と理念・基本方針		
Pg.1.1	臨床研修の理念・基本方針が確立されている	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.1.1.1	理念と基本方針がそれぞれ明文化されている	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	①病院の理念・基本方針に沿ったものである ②研修理念・基本方針には、臨床研修の基本理念である「医師としての人格の かん養」、「医師としての社会的役割の認識」、「基本的な診療能力の修得」の3つ の内容が読み取れる ③基本方針と研修計画との関連が確認できる ⇒ ◇病院の理念・存在意義と深く関連するが、別のものである		
Pg.1.1.2	理念と基本方針が院内および臨床研修病院群間で周知されている	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	①院内広報誌、職員手帳、研修医手帳への記載等により全職員に周知されている ②臨床研修病院群間で共有し、周知されている ③病院パンフレット、ホームページなどに記載されている ④自院および臨床研修病院群間で検討の上、理念・基本方針が定期的に見直さ れている ⇒ [協]協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設では自院の研修における役割 の認識をしていることが必要である		

Pg.1.2	臨床研修病院としての役割が明確になっている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.1.2.1	臨床研修における役割・機能が院内に周知されている ①役割・機能の範囲(臨床研修指定区分含)が明文化されている ②院内に周知されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.1.2.2	臨床研修における役割が地域に周知されている ①臨床研修病院であることが病院玄関、救急部門、外来(研修医が一般外来研修を行うエリア)、各病棟に明示されている ②病院パンフレット、ホームページに記載されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.1.2.3	臨床研修病院のあり方について地域からの声に耳を傾けている ①地域住民・救急隊へのアンケート、地域の有識者へのヒアリングなど、地域からの積極的な意見を受ける仕組みがあり、実際の記録がある ②地域から受けた意見を分析し、必要に応じてフィードバックしている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.2 臨床研修病院としての研修体制の確立			
Pg.2.1	研修管理委員会が確立している	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
	⇒ ◇研修管理委員会とは、「臨床研修を行う病院において臨床研修の実施を統括管理する機関」をいう ◇「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」に則り、名称を「研修管理委員会」とすることが求められる [協]協力型臨床研修病院は「研修管理委員会」を「当該施設における臨床研修の実施を管理する委員会等」と読み替える		
Pg.2.1.1	研修管理委員会の構成が明確である	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	①研修管理委員会の権限が明確で、責任者が明示されている ②構成員に病院長、事務部長、各プログラム責任者、全協力病院・施設の研修実施責任者、外部医師、有識者(医師以外)が含まれている ③構成員に研修医の代表、看護部門の責任者、コ・メディカル部門の責任者が含まれている ⇒ ◇研修医の時点から委員として各種委員会に参加する経験をもつことは、研修修了後すぐに指導医の立場になっていくことから、また、将来のよい医師を育てるということから必要である ◇修了判定を含む研修医の個人的議題については議事の最後とし、研修医は退席させている		
Pg.2.1.2	研修管理委員会の規程が明確である	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	①規程には委員会の業務が明記されている ②規程には研修の統括管理、プログラムの作成・検討、およびプログラム間の調整が含まれている ③規程には研修医の管理(研修評価)が含まれている ④規程には研修の評価(全体評価・研修医評価・指導医評価)が含まれている ⑤研修期間中の評価の記録は研修管理委員会で保管することが含まれている ⑥全臨床研修病院群の職員にも周知する仕組みとなっている ⇒ ◇研修管理委員会の業務を補完するための下部組織として研修管理小委員会等が設置されている場合は、その規程の明文化が必要であり、Pg2.1.3で評価する		
Pg.2.1.3	研修管理委員会は定期的開催され、機能している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	①年3回以上定期的開催されている ②委員会は規程に則って機能している ③委員会の内容が記録され、議事録が管理されている ④委員会の決定事項が院内で周知されている ⑤下部組織として研修管理小委員会等が設置されている場合は、研修管理委員会の開催(3回)の他、小委員会の規程に則った開催状況が記録されている ⇒ ◇下部組織である研修管理小委員会は、研修管理委員会を頻回に開催することが困難な場合に設置し、その任の一部を担当させてもよいとするものである。研修管理委員会に代わるものではない [協]協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設は自院の研修管理委員会の開催と基幹型臨床研修病院の研修管理委員会への参加の状況を確認する		

Pg.2.2 臨床研修が組織的・計画的になされる体制がある	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇全研修病院群間で連携・調整の上で行われる体制であることを確認する		
Pg.2.2.1 計画的に実施するための事務担当者が確保され、機能している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①業務量に見合った専任の担当者がある		
②担当者の位置付け、事務管理上の指揮・連絡系統が明確である		
③臨床研修病院としての業務が適確に行われ実施記録が整備されている		
④事務担当者により全研修病院群間での連携・調整が行われている		
Pg.2.2.2 研修プログラムごとにプログラム責任者が確保され、機能している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①研修プログラムごとにプログラム責任者がいる		
②研修プログラム責任者の資格規程が明確で、病院長から辞令に基づいて任命されている		
③プログラム責任者は自身の役割を理解し、実践している		
④プログラム責任者が明示され、職員・研修医に周知されている		
⇒ ◇プログラム責任者又は研修管理委員会委員は研修医の到達目標の達成度について、少なくとも半年に1回、研修医に対して形成的評価(フィードバック)を行っている必要がある。評価の実施についてはPg.6.2.1で評価する		
◇医療研修推進財団主催による卒後医師臨床研修プログラム責任者養成講習会を受講している必要がある		
[協]協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設では研修実施責任者(当該施設の研修分野を統括する責任者)について確認する		
Pg.2.2.3 指導医が確保され、機能している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①独自に必修としている診療科も含めた必修診療科・部門ごとに指導医がいる		
②指導医の資格規程が明確であり、病院長からの辞令に基づいて任命されている		
③指導医は自身の役割を理解し、実践している		
④指導医が明示され、職員・研修医に周知されている		
⑤研修医がローテートする診療科には選択診療科においても指導医を確保している		
⇒ ◇指導医は厚生労働省が示す「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について(平成16年3月18日医政発第0318008号厚生労働省医政局長通知)」による指導医講習会を受講している必要がある		
◇必修診療科・部門とは内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急部門及び地域医療である		
◇一般外来も必修であり、指導医の配置が求められる		

Pg.3 臨床研修病院としての教育研修環境の整備

		適切	<input type="checkbox"/> 適切
		要検討	<input type="checkbox"/> 要検討
		要改善	<input type="checkbox"/> 要改善
Pg.3.1 臨床研修病院としての教育研修体制がある			
⇒ ◇部署訪問により確認する			
Pg.3.1.1	一般外来研修を行う外来部門での教育研修体制が整備されている	a	<input type="checkbox"/> a
		b	<input type="checkbox"/> b
		c	<input type="checkbox"/> c
	①地域ニーズに基づいた外来機能に見合った病診・病病連携が行われている		
	②必要な医療器具・設備が配置され、患者安全・医療安全および医療関連感染を軽減させる対策がとられている		
	③検査・処置・手術が安全・確実に実施されている		
	④研修医を一般外来で指導できる設備、スペースが整備され、時間が確保されている		
	⇒ ◇指導医のもと一般外来研修が行われる環境である		
	◇協力病院・施設で研修している場合は、一般外来の研修環境を予め確認しておくことが求められる		
	◇ここでは一般外来の教育体制の整備状況について確認し、実際の研修内容の実践についてはPg.5.4.1で評価する		
Pg.3.1.2	救急医療分野の研修ができる環境がある	a	<input type="checkbox"/> a
		b	<input type="checkbox"/> b
		c	<input type="checkbox"/> c
	①救急医療が行われ、目標を達成できる症例がある		
	②専任の指導医がいる(専門医でなくてもよい)		
	③二次救命処置の講習会の受講の機会を提供している		
	④ICUないしそれに準じた設備が整備され、患者の急変に対応ができる		
	⑤各研修分野のローテーション中にも、その専門性に合わせて救急技術を指導・研修する計画がなされ、確実に実施できる体制がある		
	⇒ ◇救急室の実務規程はPg.4.3.3で確認する		
	◇二次輪番により特に指定されている日だけでなく、日常的な初期救急医療を経験できる体制がある		
	◇救急部門は看護師をはじめとするコ・メディカルとの協働が求められる場であり、チーム医療の実践のための重要な分野である		
	◇麻酔科における研修期間を救急の研修期間とすることができるのは、4週が上限である		
	◇ここでは救急部門の教育体制の整備状況について確認し、実際の研修内容の実践についてはPg.5.4.4で評価する		

Pg.3.1.3 経験すべき症候、疾病・病態の対象となる症例が確保されている

a	<input type="checkbox"/>
b	<input type="checkbox"/>
c	<input type="checkbox"/>

①病院として偏りがなく症例を確保できる

②病歴要約を研修医が記載し、指導医が確認できる**仕組み**がある

⇒

◇病歴要約とは医療記録を要約し考察を加えたものである。一人の患者を複数の研修医で担当した場合でも病歴要約の対象とすることは可能である

◇病歴要約は診療を離れて新規作成するものではなく、退院時サマリーなど日常的診療記録に基づき、さらに考察を加えて容易に作成し得るものである

◇ここでは体制を確認し、実際の記録についてはPg.7.2.3で確認する

Pg.3.1.4 臨床病理検討会(CPC)が定期的に行われている

a	<input type="checkbox"/>
b	<input type="checkbox"/>
c	<input type="checkbox"/>

①CPCあるいはCPCの開催を補完する病理医と複数診療科が参加する**死亡症例検討会**が、あわせて毎月開催され、開催記録、議事録が管理されている

②研修医のCPC、死亡症例検討会への出席が義務づけられている

⇒

◇研修医の症例提示、CPCのまとめの提出についてはPg.5.4.6で評価する

◇研修医が死亡患者の家族への剖検の説明に同席し、剖検に立ち会っていることについては、Pg.5.4.6で評価する

Pg.3.2 患者の診療に関する情報を管理している	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇プライバシーとセキュリティが守られている		
Pg.3.2.1 専任の診療情報管理者が配置され、診療情報管理部門が整備されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①専任者の中に診療情報管理士(有資格者)がいる		
②年間約2000人の退院患者に1人の診療情報管理者が配置され、うち1名以上が専従である		
③独立した診療情報管理部門がある		
④診療録管理室、診療記録の閲覧室等の設置がある		
Pg.3.2.2 診療に関する諸記録の管理がなされている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①特定の責任者の下で管理されている		
②1患者1ID番号1診療録の考え方により患者情報の一元化がなされている		
③中央管理システムであり、記録の請求に対し、タイムリーに対応できる		
④研修医が全科の診療上の諸記録を容易に見ることができる		
⑤退院時サマリーは厚労省標準規格に則った全科統一の形式で運用されている		
⑥研修医が作成した退院時サマリーを病院として把握、集計している		
⑦病院全体の退院後1週間以内の退院時サマリーの作成率が100%である		

Pg.3.3 医療に関する安全管理体制の確保がなされている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇医療法施行規則第1条の11第1項及び第2項各号に掲げる事項のほか、臨床研修病院に整備が求められる事項がある		
Pg.3.3.1 安全管理者を配置している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①安全管理者が選任され、役割が明確である ②安全管理者は安全管理部門に所属し、安全管理委員会の構成員である ③各部門に安全管理者が配置されており、かつ本人が自分の役割を認識している ⇒ ◇組織図上からも明確である		
Pg.3.3.2 安全管理部門がある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①施設として安全管理部門が組織され、安全管理委員会の役割、責任、権限が明確である ②安全管理に関するマニュアルが作成され、活用されている ③定期的に安全管理のための会議が開催されている ④安全管理委員会の開催記録(出席者、資料、議事録)が作成され、保管管理がなされている ⇒ ◇研修医の代表が委員会に出席していることはPg.5.3.3で評価する		
Pg.3.3.3 臨床研修における安全確保のための活動が行われている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①病院内のインシデント・アクシデントを収集し、各部門における改善の状況等を把握している ②行政・関係団体・学会・研究機構等の資料を収集する仕組みがあり、それらを活用している ③研修医一人当たり10件(年間)以上インシデントレポートを提出している ⇒ ◇各部門・部署からの疑義照会がインシデントレポートの提出に結びついていること		
Pg.3.3.4 研修医の医療事故発生時の対応体制が確立している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①医療事故発生時の対応手順が「患者安全・医療安全マニュアル」等に明文化され、研修医を含む職員に周知され、遵守されている ②対応時の責任体制が明確である ③公表する手順を明示している ④医療事故に関与した職員の心理的支援を行う仕組み・手順を明示している ⇒ ◇具体的な対応についての研修はPg.5.3.3で評価する		

Pg.3.3.5 組織的に医療関連感染対策が行われている

- ①医療関連感染のための組織(委員会、担当者、担当者への権限の委譲、財政的支援)が設けられ、議事録・活動記録が保管管理されている
- ②医療関連感染防止対策のマニュアルが作成・活用されている
- ③抗菌薬の適正な使用を促す仕組みがある
- ④医療関連感染のリスクを低減させる具体的な感染対策が行われている
- ⑤自院の医療関連感染に関して分離菌や感染症例を把握し改善策を講じている
- ⑥医療関連感染に関する教育活動が行われている
- ⇒ ◇研修医の代表者が委員会に出席していることはPg.5.3.3で評価する

a a

b b

c c

Pg.3.3.6 患者相談窓口が常設されている

- ①活動の趣旨、設置場所、担当者及びその責任者、対応時間等が患者・家族に明示されている
- ②担当者および必要な職種の配置があり、相談スペースが確保されている
- ③患者相談窓口の活動に関し、規約が整備され、患者・家族が不利益を受けないよう対策が講じられている
- ④患者・家族の相談への対応状況・内容が記録され、安全対策等の見直しに活用されている
- ⑤時間外や休日の相談についての対応方法が明示されている
- ⑥患者相談窓口の活動として医療安全に関する内容を含むことが明示されている

a a

b b

c c

Pg.3.4 研修をサポートするための設備が整備されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇研修に資する機器・設備について検討する仕組みがあるかについても確認する		
Pg.3.4.1 図書・雑誌・インターネット利用環境が整備されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①診療の参考とすべき図書の閲覧、インターネットやLANIによる文献検索システムの使用が随時可能な体制である		
②主な治療に関するガイドラインが整備され、問題解決のリソースを熟知できるよう自己学習を支援する環境がある		
③研修医が必要な情報を入手できるよう手順を明確化している		
④図書室が整備され、担当がいる		
⇒ ◇MEDLINE、UpToDate、The Cochrane Library、EMBASE、医中誌等にアクセスできる		
◇Pg.5.3.1を達成するための環境である		
Pg.3.4.2 研修医のために院内外での生活環境が整備されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①ロッカー、デスク、当直室、研修医室、休憩室等の整備がある		
②宿舎の整備またはそれと同等の「住」の条件がある		
③遠方の協力型病院・施設で研修する場合、宿舎が確保されている		
⇒ ◇時間外の食事環境、夜間用の駐車場の確保については、Pg.4.4.3で評価する		
◇当該施設の研修規模等に見合った環境である		
◇病院での上級医等とのコミュニケーションを図る上での同室性(同室の利点)が尊重されているなど、病院側の方針が明確である		
Pg.3.4.3 研修機器が整備され活用されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①医学教育用シミュレーターが整備され、自学自習用としても活用されている		
②医学教育用ビデオ、プロジェクター、大型モニター等プレゼンテーション機器、コピー機が整備されている		
③カンファレンスルームが整備されている		
④シミュレーター、研修機器・機材の活用状況の記録や保守点検の記録がある		

Pg.4	研修医の採用・修了と組織的な位置付け	⇒ ◇情報提供を計画的に進めるには、担当の部署、責任者が明確にされていることが必要である	適切	<input type="checkbox"/> 適切
Pg.4.1	研修医の募集・採用の方法が確立している	⇒ ◇原則として、「医師臨床研修マッチング」を用いた公募による採用が行われることが求められる	要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.4.1.1	研修医の公募規程がある	①研修医の公募規程が明文化されている ②公募規程について見直す仕組みがあり、記録が残されている ③公募規程には募集定員、募集及び採用の方法が明示されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.1.2	研修プログラム等が公表されている	①研修プログラムの名称、研修概要(理念、特色)、プログラム責任者氏名、到達目標、方略及び評価が公表されている ②研修分野ごと研修期間、施設名、指導体制が公表されている ③研修医の募集定員、募集および採用方法が公表されている ④処遇に関する事項が公表されている ⑤基幹型臨床研修病院の年次報告等の様式10が公表されている ⇒ ◇自院のホームページに公表している ◇医学生への選択に資するため募集を行う基幹型臨床研修病院の年次報告等(研修管理委員会、病院群の構成、診療科ごとの入院患者・外来患者数・研修医数、研修プログラムの概要、指導医名)を公表する必要がある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.1.3	研修医の採用試験が適正に行われている	①公募の際に採用人員、応募要領、試験期日、試験要項等が広報され、それに従って実施されている ②面接および小論文などの試験が行われている ③試験委員には医師、および看護部門、事務部門の委員が含まれている ④採用の経緯が記録されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.1.4	採用辞令が発行されている	①施設名、研修期間、研修プログラム名を記載した辞令(研修証明書)が発行されている ⇒ ◇病院の採用規程に準じている ❖辞令の書式を確認する	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.4.2 研修医の募集および採用が計画的になされている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.4.2.1 募集および採用について計画的になされている ①研修医の募集・採用に関する2年以上の先を計画した中長期計画が明文化されている ②当該病院の年次計画に反映されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.2.2 募集および採用についての結果が評価されている ①研修医の採用実績が研修体制に相応しているか議論されている ②指導体制、患者数、症例数等の実績から募集および採用の計画を見直す仕組みがある ⇒ ◇指導体制、患者数、症例数等から検討された記録から確認する	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.4.3 研修医の研修規程が明確である	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇研修規程は病院内の他の規程と調整されている必要がある		
Pg.4.3.1 研修医の研修規程がある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①研修医の業務概要、実務、処遇等が明文化されている</p> <p>②研修管理体制、指導体制、研修環境、患者安全・医療安全対策について明示されている</p> <p>③募集・採用・修了について明示されている</p> <p>④研修医の評価、研修記録・保管・管理について明示されている</p> <p>⑤研修規程、指導体制が研修医、指導者、その他職員に周知されている</p> <p>⑥臨床研修病院群間で調整され運用されている</p>		
Pg.4.3.2 研修医が患者を担当する場合の役割が明示されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①研修医の診療における役割が明文化されている</p> <p>②指導医等との連携、診療上の責任が明示されている</p> <p>③研修医の指示出しの基準が定められ看護部門等との連携が明確である</p> <p>④研修医が研修医であることを名札に明示し患者・家族に名乗っている</p> <p>⇒ ◇指導体制についてはPg.7.1.2で評価する</p> <p>◇医療事故の防止、診療の責任体制の点から必要である</p> <p>◇教育のないところに医療はない。教育を前面に打ち出し、研修医は身分を明らかにすることが求められる</p>		
Pg.4.3.3 病棟、手術室、救急室、一般外来、当直等における研修実務に関する規程があり支援及び指導体制が明文化されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①病棟、手術室、救急室、一般外来、当直等実務規程は研修規程に準じており、明文化されている</p> <p>②治療に関する指導体制が明文化されている</p> <p>③各研修分野の実務規程は研修規程に準じており、患者の安全確保、診療責任について指導することが読み取れる</p> <p>④研修医が単独で行える手技・処置・行為が明示されている</p> <p>⇒ ◇研修医の診療行為についての指導体制はPg.7.2.1で評価する</p> <p>◇研修医が混乱しないよう規程があり各部署での整合性が確保されている</p> <p>◇看護部門、他職種との連携が求められる</p> <p>◇一般外来研修は、総合診療科、内科、外科、小児科等の分野の指導医が担当していることが想定されている</p>		

	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.4.4 研修医の処遇が確保されている ⇒ ◇研修医の労働環境が整備されている必要がある ◇研修医の合意が必須である		
Pg.4.4.1 研修医の位置付け・処遇に関する規程が明確になっている ①組織運営上の位置付けが組織図上明確である ②処遇に関する規程が明文化されている ③当直・時間外業務と労働に該当しない研鑽との区分が明文化されている ④研修医が特定の診療科ではなく、病院内の独立した部門に所属している ⑤研修医の位置付け・処遇が、研修医および全職員に周知されている ⇒ ◇“労働に該当しない研鑽”と判断される条件(ア. 上司に命令されたものではない、イ. 自由な意思に基づく、ウ. 不実施による制裁等がない、エ. 診療の準備または診療に伴う後処理として不可欠なものではない、オ. 診療行為を伴わない)に基づいて方針が決められている必要がある ◇研修医がローテートする特定の診療科で管理されるのではなく、病院として目が届いていることが求められる	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.4.2 定期的に健康管理が行われている ①研修医の健康管理についての規程が明文化されている ②研修医は健康診断(年2回)、ストレスチェック(年1回)や必要な予防接種を受けている ③健診や予防接種の結果について対応手順があり、実践している ④研修医がライフイベントやハラスメント等について相談できる体制がある ⑤病院滞在時間が長い研修医に対して、指導医・産業医等の面談指導がある ⑥健康診断を受診しない研修医への対応が定められている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.4.3 当直・時間外研修の際の処遇が確保されている ①当直・時間外業務に関する診療責任、指導體制等を明記した規程があり運用されている ②当直・時間外業務の回数や他の業務との関連について過重労働にならないよう調整されている ③当直・時間外手当等についての明示があり、支給がなされている ④当直明けの勤務状況等が確認され、連続勤務時間制限と勤務間インターバルが確保されている ⑤週に1日以上完全な休日が確保されている ⑥夜道の危険を考慮し(特に女性)、夜間用の駐車場を確保するなどの対策がある ⑦時間外でも食事ができる環境がある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.4.5 臨床研修の修了の手続きが確立している		
⇒ ◇明文化された修了基準に則って修了判定が行われていること、研修開始時に研修医に周知していることが必須である		
Pg.4.5.1 研修管理委員会に研修医ごとの評価・報告が行われている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①研修医ごとに臨床研修の目標の達成状況が評価され報告されている		
②「臨床研修の目標の達成度判定票」が用いられている		
③指導医による研修医の評価の記録がある		
④協力病院・施設における研修医の評価の記録がある		
⇒ ◇EPOCは記録ツールの一例であって、修了基準ではない		
Pg.4.5.2 必要事項の記載された臨床研修修了証が発行されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①修了証は一定の様式で研修の実績が明示されている		
②修了証には氏名、医籍登録番号及び生年月日が明示されている		
③プログラム番号・名称、研修開始・修了年月日、病院施設番号・病院名、研修を行った全施設名が明示されている		
④臨床研修修了証の発行の際には、修了証の持つ意味や役割を修了者に説明し、修了後に厚生労働省に臨床研修修了登録(いわゆる2回目の医籍登録)申請を行う必要性について指導している		
Pg.4.5.3 修了が認められない場合の手順が確立している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
①修了が認められない場合の研修医への対応が明文化されている		
②2年間の研修修了時に総合評価で結果が不十分であると判定された場合に、病院として組織的に対応するルールが整備されている		
③理由を付し、文書にて研修医に通知がなされている		
⇒ ◇未修了・中断の経緯や状況等の記録の保管についてはPg.4.6.1で評価する		
◇未修了・中断の手順は臨床研修省令で求められる事項に則って明文化されている		

Pg.4.6	研修記録が 管理 されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇研修記録の根拠である経験例を索引する仕組みがあり、合理的に整理されることが必須である			
Pg.4.6.1	すべての研修 修了者 (中断者を含む)についての記録が 保存 されている ①すべての研修記録は修了または中断後5年間以上保存されている ②研修記録の保管規程に基づいて 病院内の許可なく立入のできない特定の場所に責任者の下で保存 されている ③個人情報についての 守秘義務 に関する規程も明文化され遵守されている ④ 管理者、指導医、指導者、研修医 が必要に応じて閲覧できる方法が講じられている ⑤ 年次ごと氏名ごと など、速やかに 個人情報 が取り出せるように整理されている ⑥ 電磁的方法 で保存可能な仕組みがある ⇒ ◇研修期間中の 評価の記録 は、Pg.6.1.4で評価する	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.4.6.2	個々の 研修医 の研修内容が 保存 されている ①研修医の研修記録の内容について病院として 基準 がある ②記録内容の 基準 について指導医、研修医に周知されている ③ 必修分野、選択研修 における記録が確認できる ④ 診療領域・職種横断的なチームの活動 の記録、研修会等の参加記録が確認できる ⑤ 経験すべき症候の病歴要約 が確認できる ⑥ 経験すべき疾病・病態の病歴要約 が確認できる ⑦ 経験すべき臨床手技、検査手技の習得状況 の記録が確認できる	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.5	研修プログラムの確立とその実践		
	<p>⇒ ◇プログラムの全体と研修分野ごとの研修内容に整合性がある</p> <p>◇臨床研修の共通の目標達成に適した研修分野別マトリックスなどで目標の達成度を把握している</p> <p>◇研修医はすべての医療記録、診療計画等を書く事を修得し、指導医は研修医が作成したすべての記録をチェックすることが求められる</p> <p>❖研修医をサポートする体制、トラブル時のバックアップ、指導医・上級医について確認する</p>		
Pg.5.1	研修プログラムが策定されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
	<p>⇒ ◇研修プログラムは2年間を通して到達目標が達成できるよう策定されているものである</p>		
Pg.5.1.1	理念・基本方針に沿った研修プログラムである	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①研修プログラムは当該臨床研修に関する理念・基本方針に沿っている</p> <p>②社会的使命と公衆衛生への寄与、利他的な態度、人間性の尊重、自らを高める姿勢という4つの基本的価値観(プロフェッショナリズム)を身につけることが明示されている</p>		
Pg.5.1.2	研修プログラムには研修プロセス(到達目標、方略、評価)などの必要事項が明示されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①研修分野ごとに研修プロセス(到達目標、方略、評価)が明示されている</p> <p>②一般外来研修に関する研修プロセス(到達目標、方略、評価)が明示されている</p> <p>③協力病院・施設で研修する分野の研修プログラムについても必要事項が明示されている</p> <p>④到達目標はRUMBAの原則を満たしている</p> <p>⑤必修分野においては、基本的診療能力が身につけられる内容となっている</p> <p>⑥研修分野ごとに内容に適した週間スケジュールが提示されている</p> <p>⑦必修診療科をローテートした後に、同じ診療科を選択研修としてローテートする場合のプログラム等についても具体的に明示されている</p> <p>⑧研修分野ごとに習得すべき臨床手技・検査が明示されている</p> <p>⇒ ◇RUMBAの原則:Real, Understandable, Measurable, Behavioral, Achievable</p> <p>◇幅広い診療能力の修得が求められる観点から、臓器別診療科を短期間ずつ網羅的にローテートするのは望ましくない</p>		
Pg.5.1.3	研修プログラムが職員に周知されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①研修分野ごとの研修内容が明示された研修プログラム全体が、研修医一人ひとりに周知されている</p> <p>②研修プログラムは指導医をはじめすべての医師、看護師、その他の医療者、職員に周知されている</p>		
Pg.5.1.4	研修医が積極的に研修プログラムを選択し研修に取り組む体制が確保されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①研修医の希望を聞く体制が明文化され、周知されている</p> <p>②研修医の希望を研修プログラムに反映する仕組みが確立している</p> <p>③研修医の希望が研修管理委員会で調整されたことが記録されている</p> <p>④研修医は希望に沿ってプログラムを選択している</p>		

Pg.5.2	研修プログラムが研修プロセス(到達目標、方略、評価)に沿って実施され、評価されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇プログラム全体、および研修分野ごとの研修内容、研修のプロセスについても確認する			
Pg.5.2.1	<p>研修分野ごとに内容に適した研修期間(スケジュール)で目標を達成できるよう実施されている</p> <p>①研修分野ごとに設定されたスケジュール通りに研修が実施されている</p> <p>②プログラム責任者により個々の研修医の目標達成状況が把握され、それにに応じて調整が行われている</p> <p>③個々の研修医の調整結果がプログラム責任者より各分野の指導医、協力病院・施設の研修実施責任者に報告されている</p> <p>⇒ ◇研修プログラムに研修プロセスやスケジュールが明示されているかはPg.5.1.2で評価する</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.2.2	<p>研修プログラムの評価が行われている</p> <p>①研修医による評価から達成度、満足度、希望等が把握されている</p> <p>②個々の研修医の達成状況から指導医、指導者による研修分野ごとの分析・評価が行われている</p> <p>③プログラム責任者によるプログラム全体、および研修分野ごと(協力病院・施設を含む)の評価が行われている</p> <p>④研修管理委員会等で、研修医、指導医、指導者がどう評価しているかについて検討している</p> <p>⑤必要に応じて研修プログラムが調整、および改善されている</p> <p>⇒ ◇研修医からの意見を受け容れる姿勢と仕組みについてはPg.5.1.4で評価する</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.5.3	「医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)、資質・能力」が身につけられる内容が実践されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.5.3.1	<p>医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)、医学・医療における倫理性、医学知識と問題対応能力を身につけられる内容が実践されている</p> <p>①プロフェッショナリズムについて考える研修の場があり、実践されている</p> <p>②医の倫理、生命倫理について理解し、行動できる場があり、実践されている</p> <p>③一般外来、救急外来などにおいて、患者・家族のプライバシー保護が実践されている</p> <p>④倫理的ジレンマを認識し、倫理コンサルテーションチームや倫理カンファレンスに参画する機会がある</p> <p>⑤利益相反について認識し、病院の管理方針を理解し実践している</p> <p>⑥日々の診療の場で、指導医のもとで研修医がEBM(ガイドラインの活用を含む)を実践している</p> <p>⇒ ◇リスボン宣言、ヘルシンキ宣言を理解していることが求められる</p> <p>◇オリエンテーションでの講義のみでは不十分である</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.3.2	<p>コミュニケーション能力を身につけ、チーム医療の実践ができる</p> <p>①チーム医療の構成員としての役割を果たす研修(専門医等へのコンサルテーション、精神神経科コンサルテーションの実践、医療従事者間コミュニケーションスキル、情報交換、関係機関との連絡等)が行われている</p> <p>②院内感染対策チーム、緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム等で研修が行われている</p> <p>③丁寧な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接することができるよう、社会人としてのマナーを身につける研修会等が行われている</p> <p>⇒ ◇接遇マナーは患者・家族と良好な関係性を築くこと、協働で医療を提供することにおいて必要である</p> <p>◇研修会等の開催状況と研修医の参加状況について記録がある</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.3.3	<p>医療の質と安全性確保のための知識と技術を身につける研修が実践されている</p> <p>①患者安全・医療安全管理上の報告制度等の病院の仕組みを理解し、実践している</p> <p>②患者安全・医療安全および感染管理に関する会議や企画への研修医の代表者の参加が義務付けられており、実際に参加している</p> <p>③研修医は医療法に基づき、患者安全・医療安全講習ならびに感染管理講習を少なくとも年2回受講している</p> <p>④オリエンテーションにおいてなどプログラムの早期に患者安全・医療安全、感染管理についての研修がなされている</p> <p>⑤各診療科の診療に関連する感染症の感染予防や治療、院内感染対策における基本的考え方を学ぶ研修がなされている</p> <p>⑥日常業務の一環として報告、連絡、相談を実践している</p> <p>⑦研修医は針刺し事故対策やその他の対応手順を理解し、実践している</p> <p>⇒ ◇患者安全・医療安全体制および感染管理体制、マニュアルの整備状況はPg.3.3で評価する</p> <p>◇患者安全・医療安全管理上の報告制度への研修医の理解がなされていることが求められる</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.5.3.4	医療の社会的側面を理解し、それを踏まえた医療の提供を実践することができる	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解し、行動できるよう研修が行われている</p> <p>②医療費に占める患者負担と健康保険、公費負担医療を理解し、診療できるよう研修が行われている</p> <p>③地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案できる研修が行われている</p> <p>④健診、予防接種業務などの予防医療・保健・健康増進について理解し、行動できるよう研修が行われている</p> <p>⑤地域包括ケアシステムを理解し、行動できるよう研修が行われている</p> <p>⑥火災発生時・災害発生時・大規模災害発生時、感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える体制について研修が行われている</p> <p>⑦研修医が消防訓練や災害訓練に参加している</p> <p>⇒ ◇疾病・病態の中には、患者個人への対応とともに、社会的な枠組みでの治療や予防の重要性の理解が必要であることが指導されている</p>		
Pg.5.3.5	医学及び医療における科学的アプローチを理解し、生涯にわたって共に学ぶ姿勢を身につける 研修の実践 がなされている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①臨床研究や治験についての基本的知識や方法を研修する仕組みが明文化され、実施されている</p> <p>②医学研究・健康科学研究の方法について学ぶ研修が実践されている</p> <p>③院内での研究発表や、学会や研修会での症例報告や研究発表の場が提供され、実際に行われている</p> <p>④生涯にわたって同僚、後輩、医師以外の医療職と共に学ぶ姿勢が修得できる研修が行われている</p> <p>⇒ ◇問題対応能力としての各科連携・多職種連携の実践についてはPg.5.3.1で評価する</p>		

Pg.5.4	基本的診療業務、全研修期間を通じた必修の研修が実践されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇看護部門、他職種から評価する体制も必要である			
Pg.5.4.1	<p>頻度の高い症候・病態、主な慢性疾患について、一般外来での研修が行われている</p> <p>①頻度の高い症候について、病歴情報と身体所見に基づき、適切な臨床推論プロセスを経て指導医のもとで研修医が初診患者を診療している</p> <p>②慢性疾患の再診患者を研修医が診療している</p> <p>③外来診療録の記載が指導医によりチェックされている</p> <p>④診察・検査・手技の実施中・実施後に患者の状態・反応を観察している</p> <p>⇒ ◇一般外来とは、総合診療科外来や一般内科外来、一般外科外来、小児科外来などを指し、糖尿病外来などの専門外来や慢性疾患患者の継続診療を行わない救急外来は該当しない</p> <p>◇初診患者とは紹介状を持たない患者あるいは紹介状を有していても臨床問題や診断が特定されていない患者を指す</p> <p>◇一般外来診療が可能な場が少ない大学病院など自院で研修体制を整備することが困難な場合は、地域医療の研修など協力型臨床研修病院で一般外来のブロック研修が行われている必要がある</p> <p>◇研修医はチーム医療の視点から外来における看護の役割についても把握している必要がある</p> <p>❖研修医が実際にどの診療科で一般外来研修を行っているかインタビューで確認する</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.4.2	<p>病棟での研修において症例提示やカンファレンスに主体的に参加する研修が行われている</p> <p>①回診・経過表、カルテ回診(チャートレビュー)が毎日行われ、診療録に記載されている</p> <p>②定期的にケースカンファレンス、症例検討会が行われ、記録がある</p> <p>③研修医を中心とした症例提示をする機会が設定されており討論の記録がある</p> <p>④チームカンファレンス、多職種合同カンファレンス、ケアカンファレンス、院外者との合同カンファレンスなどに参加している</p> <p>⑤研修医が病理医や画像診断医が参加するカンファレンスに参加している</p> <p>⇒ ◇初診時より担当した症例、引き継いだ症例について提示できる</p> <p>◇「定期的に」とは週に1回以上をいう</p> <p>❖提示された記録を確認する</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.4.3	<p>診療計画(診療計画作成、クリニカルパス活用、入退院判断、QOLを含めた総合的管理計画への参画)を作成し、評価する研修が行われている</p> <p>①研修医が入院診療計画立案に参加し、看護師とともに患者に説明し、入院診療計画書に署名し発行している</p> <p>②診療計画作成、評価の実践に際し、研修医が指導医および指導者からアドバイスを得られる体制がある</p> <p>③クリニカルパスを理解し、活用している</p> <p>④入退院の適応を判断できる(デイサージャリー症例を含む)よう研修がなされている</p> <p>⑤QOLを考慮にいれた総合的な管理計画(リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む)へ参画している</p> <p>⑥指導医と時間をとってディスカッションする体制があり、かつそれが記録されている</p> <p>⑦看護部門との協働作業(指示出し・指示受け)がなされている</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.5.4.4	初期救急対応を身につける研修が行われている		a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①見落とすと死につながるいわゆるKiller diseaseを確実に診断できるように指導されている</p> <p>②頻度の高い疾患や緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断できるよう研修が行われている</p> <p>③必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができるよう研修が行われている</p> <p>④具体的な業務内容が明らかであり、コンサルテーションなどについて指導体制が明確である</p> <p>⑤研修医が実際に二次救命処置(ALS)を実施できるとともに、一次救命処置(BLS)を指導することができる</p> <p>⇒ ◇ここでは研修医によるALSの実施と、BLS指導の実践ができていることを評価し、そのための体制についてはPg.3.1.2で評価する</p>		a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.4.5	地域医療を理解し、種々の施設や組織と連携することを学ぶ研修が行われている		a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①原則として2年次にへき地・離島の医療機関、200床未満の病院又は診療所を適宜選択して研修を行っている</p> <p>②一般外来研修が含まれている</p> <p>③在宅医療研修が含まれている(ただし地域医療以外で在宅医療研修を行っている場合は除く)</p> <p>④地域包括ケアの実際について学ぶ機会がある</p> <p>⑤地域医療の重要な要素である、地域住民の日常的な健康管理などに関する研修が含まれ、実践されている</p> <p>⇒ ◇協力型臨床研修病院や臨床研修協力施設との連携がとられていて、任せきりでないことが研修プログラムにおいて明確である</p>		a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.4.6	基本的な診療における分野・領域に関する全研修期間を通じた必須の研修が行われている		a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①一般外来、救急部門において虐待(小児、高齢者、障がい者、配偶者)が疑われた時の対応手順を整備し、周知している</p> <p>②虐待に関する研修(BEAMS等)、被虐待児対応について経験豊富な小児科医の講義などを受講している</p> <p>③緩和ケアについて体系的に学ぶことができる講習会などを受講し、緩和ケアを必要とする患者を担当している</p> <p>④アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について体系的に学ぶことができる講習会などを受講し、内科研修、外科研修においてがん患者等に対してACPを踏まえた意思決定支援の場に参加している</p> <p>⑤臨終の立会いを経験し、遺族への対応を実践している</p> <p>⑥家族への剖検の説明に同席し剖検に立ち会う経験をし、遺族への対応を実践している</p> <p>⑦研修医が主体的にCPC研修の症例提示を行い、フィードバックを受け、考察を含む最終的なまとめを作成している</p> <p>⇒ ◇感染対策の構築についてはPg.3.3.5で、感染管理に関する研修医の実践についてはPg.5.3.3で評価する</p> <p>◇予防医療の研修についてはPg.5.3.4で評価する</p> <p>◇長期入院が必要であった患者の退院時の社会復帰支援の研修についてはPg.5.4.3で評価する</p> <p>◇死亡診断書の作成経験については、Pg.5.5.6で評価する</p>			

Pg.5.5	必要な診察法・検査・手技等を修得し、経験すべき症候、疾病・病態について鑑別診断、初期対応を行う能力が身につけられる内容が実践されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇基本的には研修プログラムで確認する。プログラムは全般を通してプライマリ・ケアが研修できるものとなっている ◇「経験」とは初期対応を行うことをいう			
Pg.5.5.1	経験すべき症候、疾病・病態について診療できる研修が行われている ①経験すべき症候(29項目)、疾病・病態(26項目)を経験することが明示され、実施されている ②診療にあたった患者の疾病・病態それぞれについて指導医との討論のあとが読み取れる考察等を含んだ病歴要約が作成されている ③担当分野の指導医が研修期間中に病歴要約を評価している ⇒ ◇病院として偏りがなく症例を確保できる環境であるかについてはPg.3.1.3で評価する ◇考察が記載された病歴要約の提示ができる。当該症例の在院日数がどれくらいか、紹介患者かどうかについて確認する	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.5.2	診療における医療面接(对患者:コミュニケーションスキル、聴取・記録、指示・指導)を身につけられる研修が行われている ①診療行為の中で、処方、検査、治療方針等について相談できる指導体制がある ②プライマリ・ケアに対する考え方が教育・研修され、患者との面接技法等の研修も行われている ③診療のあらゆる場面の医療面接において、患者の解釈モデルや受診動機について傾聴し、受療行動などが把握されている ④研修医は医療面接と身体診察終了後に、得られた情報を指導医に報告し、指導医は報告に基づき指導している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.5.3	身体診察法(病態把握、全身観察、頭頸部、バイタルサインと精神状態、皮膚)を身につけられる研修が行われている ①自院の実状に応じて一定期間、総合診療を研修するためのプログラムが設定されている ②病歴情報に基づいて診察手技(視診、触診、打診、聴診等)を用いて診察を行う研修の手順が明確である ③倫理的側面を理解し、乳房、泌尿・生殖器の診察の際には指導医等の立会いが義務付けられている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.5.5.4	インフォームド・コンセントのプロセスを身につけられる研修が行われている ①患者に説明すべき内容を指針として明示し、実践している ②プライバシーが守られた環境下で、説明をして同意を得る研修がなされている ③同意書に研修医が署名している ④セカンド・オピニオンの保証について研修がなされている ⑤治療・検査においてインフォームド・コンセントが行われ、その記録がある ⇒ ◇インフォームド・コンセントの本質的な姿勢を研修することが重要である ◇患者への身体的負担、緊急度、医療機器の整備状況、患者・家族の意向や経済的負担等、多くの要因を総合して決めなければならないことを理解し、インフォームド・コンセントを行う手順を身につけることが必要である	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.5.5.5	臨床手技・検査(適応判断、実施、結果解釈)を身につけられる研修が行われている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①検査や手技の適応を判断・実施し、検査結果を解釈し、それを診療に活用している</p> <p>②基本的手技の指導が具体的に標準化されており、実施されている</p> <p>③手技の達成度を評価できる仕組みがあり、評価方法について明示されている</p> <p>④中心静脈路確保、気管挿管などの侵襲的手技の習得については、シミュレーターによる達成度の評価後に段階を踏んで臨床で実践され、記録されている</p> <p>⑤EBMのために必要な検査(薬剤血中濃度など)ができる体制がある</p> <p>⑥検査技師は臨床検査の研修目的を理解し、関与している</p> <p>⑦血液型判定・交差適合試験、心電図の記録、動脈血ガス分析、超音波検査を自ら行う機会がある</p> <p>⇒ ◇研修プログラム、研修医手帳等に明示されている</p> <p>◇血液型判定・交差適合試験については、研修医はその方法を理解し結果を解釈できればよいとする。診療の流れの中で患者の検査として研修医が実施することまでは求めない</p>		
Pg.5.5.6	医療記録(診療録・処方箋・指示箋、診断書、死亡診断書、証明書、紹介状と返信)を記載できる研修が行われている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
	<p>①医療記録記載の手順書があり、POSに則って記載されている</p> <p>②内服薬処方箋の記載については、薬名、分量、用法・用量が5つの基準通りに示されている</p> <p>③研修医が死亡診断書を含めた各種診断書を作成している</p> <p>④研修医の作成した診療録にはEBMを意識、利用した記載がなされている</p> <p>⑤研修医が紹介状の返事・他科へのコンサルテーション、地域医療機関への紹介状を作成している</p> <p>⇒ ◇POS記載においては、患者の「プロブレム」を列挙した上で、SOAP記載を行うことが求められる</p> <p>◇すべての診断書、診療録、紹介状は指導医によりチェックを受ける必要がある。指導医のチェックについてはPg.7.2で評価する</p> <p>◇処方箋、指示箋が指導医、看護師、薬剤師などのコ・メディカルスタッフによって確認される仕組みがある</p> <p>◇内服薬処方箋の記載についての5つの基準とは、「内服薬処方箋の記載方法の在り方に関する検討会報告書」に示されている</p>		

Pg.6 研修医の評価

Pg.6.1	研修医を評価する仕組みが確立され、実施されている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
<p>⇒ ◇研修分野ごとの評価を総合評価に反映する体制が明確である</p> <p>◇問題の早期発見に努めるために、日常の研修生活を継続的に観察し、記録することが求められる</p> <p>◇指導医とプログラム責任者の重要業務として認識していることが求められる</p>			
Pg.6.1.1	<p>評価者の構成が明確であり、必要な職種からの評価を実施する仕組みがある</p> <p>①評価者が明確であり、指導医の他、上級医、指導者(看護部門、薬剤部門、検査部門、事務部門)が明示されている</p> <p>②評価者には協力病院・施設における研修実施責任者や指導医、指導者も含まれている</p> <p>③評価者については、研修プログラム、マニュアル等に明示されている</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.6.1.2	<p>評価項目・基準の構成が明確である</p> <p>①評価項目が明確であり、評価基準が明示されている</p> <p>②研修プログラムに定められた目標が評価できる項目である</p> <p>③医師以外の職種の立場から評価される項目がある</p> <p>④研修の実績により評価項目・基準が見直されている</p> <p>⑤研修分野・診療科ローテーション終了時には「研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を用いている</p> <p>⑥2年次修了時の最終的な達成状況については「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いている</p> <p>⇒ ◇Pg.5.3で明示されたプログラムに従って、基本的姿勢・態度(たとえば「技師からの評価」のイメージは、検査器具の扱い、道具の後片付け、採血の訓練、技師の手順と結果を学ぼうとする態度や、勝手な時間に勝手なオーダー、緊急検査を見に来ない、看護師が呼んでも来ない・・・など)が指導医・指導者により評価されている</p> <p>◇Pg.5.5.5で示した臨床手技・検査の研修、Pg.5.5.6で示した医療記録の記載についての研修において、指導医はもとより、検査技師、薬剤師、看護師により、評価票などを用いて評価されている</p> <p>◇研修プログラム、マニュアルに明示されている</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.6.1.3	<p>評価者、評価項目・基準が研修医に周知されている</p> <p>①プログラム全体、および研修分野、診療科ローテーションごとの評価者、評価項目・基準が周知されている</p> <p>⇒ ◇病院で定められた評価の仕組みがある</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.6.1.4 研修医の評価が実施されている

a	<input type="checkbox"/>
b	<input type="checkbox"/>
c	<input type="checkbox"/>

- ①指導医、指導者により、基本的姿勢・態度について評価が実施されている
- ②指導医、指導者により、基本的手技、基本的治療法、医療記録(指示の適切性)について評価が実施されている
- ③各研修分野の指導医による評価を管理・統括する体制が構築されている
- ④指導医、指導者によりローテーションごとに「研修医評価票」を用いた評価が実施され、研修管理委員会で保管されている
- ⑤2年次修了時に「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いた評価が実施され、研修管理委員会に報告されている
- ⑥各研修分野の「研修医評価票」の結果がプログラム全体の「臨床研修の目標の達成度判定票」の評価に反映されている
- ⇒ ◇研修分野内で診療科を細分化してローテーションする場合は、診療科ローテーション終了時に指導医による評価が必要である
- ◇研修医の真正な評価には、医師以外の職種や患者・家族などからの評価も含めた「360度評価」が望ましい。少なくとも看護部門からの評価を含むことが求められる

Pg.6.2 研修医ごとに評価結果に応じた対応がなされている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
<p>⇒ ◇研修医へのフィードバックの体制が明確である</p> <p>❖EPOCが活用されている場合は、EPOCは研修医が気兼ねなく書き込みができるように、各分野を研修中に担当の指導医が研修医の入力内容を見ることができない仕組みになっている。しかし、病院の管理者用メニューからは閲覧することができるので研修医の入力の状況を確認し、指導内容の見直しや、個々の研修医への対応がなされているかを確認する</p> <p>◇プログラム責任者の重要な業務であることが認識されている必要がある</p>		
<p>Pg.6.2.1 評価結果が報告され、指導がなされている</p> <p>①指導医・指導者から研修分野ごと、ローテーションごとに評価結果に関する面談・指導が行われ、記録が残されている</p> <p>②プログラム責任者又は研修管理委員会委員が少なくとも半年に1回、形成的評価(フィードバック)を行っている</p> <p>③各研修分野の「研修医評価票」の結果がプログラム全体の「臨床研修の目標の達成度判定票」の評価に反映されている</p> <p>④評価結果と指導内容が研修管理委員会に報告されている</p> <p>⇒ ◇研修医ごとに面談の時間が確保され、内容の記録が残されている</p> <p>❖各種評価票、判定票の記録を確認する</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p><input type="checkbox"/>a</p> <p><input type="checkbox"/>b</p> <p><input type="checkbox"/>c</p>
<p>Pg.6.2.2 研修実績が基準に満たない場合の対応が明確である</p> <p>①研修分野ごとにプログラム調整等の対応策が具体的に明文化されている</p> <p>②到達目標の達成が遅れている研修医に対して、研修分野ごとに問題点を検討し、必要に応じてプログラム責任者がプログラム調整等の具体的な対応を行っている</p> <p>③到達目標の達成が遅れている研修医に対する精神的サポート体制がある</p> <p>④個々の対応と指導内容が研修管理委員会に報告され、記録されている</p> <p>⇒ ◇2年間の研修修了時の総合評価で結果が不十分である場合の対応体制についてはPg.4.5.3で評価する</p> <p>◇プログラム責任者は、研修医が修了基準を満たさなくなる恐れがある場合には、事前に研修管理委員会に報告・相談して対策を講じ、当該研修医があらかじめ定められた研修期間内に研修を修了できるように努めている</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p><input type="checkbox"/>a</p> <p><input type="checkbox"/>b</p> <p><input type="checkbox"/>c</p>

Pg.7	研修医の指導体制の確立 ⇒ ◇研修プログラムに則った指導体制となっている		
Pg.7.1	指導体制・診療上の責任者が明確である ⇒ ◇研修医の医行為は指導医の指示の下に行うことを原則とする	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
Pg.7.1.1	研修分野ごとに指導体制が明確である ①ローテーション中の指導医、上級医、指導者が明示され、周知されている ②夜間や指導医不在時における研修医の診療行為に対する指導・責任体制が明確であり、実践されている ⇒ ◇指導医の確保ならびに適性配置についてはPg.2.2.3で評価する ◇指導者(指導医以外)の確保ならびに適性配置についてはPg.7.1.4で評価する ◇いわゆる屋根瓦方式がとられている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.7.1.2	指導医の役割が明示され、実践されている ①指導医の役割が研修規程に明文化され、周知されている ②規程に従って指導医が個々の研修医の研修状況を把握し指導している ③指導医の役割には研修医の身体的、精神的変化を予測し、問題の早期発見に対応することも含まれている ④研修分野終了後は「研修医評価票」を用いた結果をプログラム責任者に報告している ⑤協力病院・施設の指導医にも研修規程により指導医の役割が周知されている ⇒ ◇指導医の確保・任命についてはPg.2.2.3で評価する ◇指導医は研修分野・診療科における研修指導の責任者又は管理者である ◇厚生労働省が示す「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について(平成16年3月18日医政発第0318008号厚生労働省医政局長通知)」による指導医講習会を受講していることは必須の要件であり、未受講者は指導医として標榜できない	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.7.1.3	指導医・上級医が指導を行う体制が確保されている ①指導医一人が担当する研修医数が遵守されている ②指導医、上級医が指導する時間が確保されている ③組織として指導医、上級医を支援する体制(精神的支援体制を含む)がある ⇒ ◇指導医のオーバーワークへの対応に留意する	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.7.1.4	指導者が指導を行う体制が確保されている ①指導者の資格規程が明確であり、指導者は病院長からの辞令に基づいて任命されている ②研修分野ごとに指導者が確保されている ③指導者が研修プログラムの遂行をサポートする体制がある ④規程に従って指導者が研修医を指導している	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.7.2 研修医が行う診療行為に対してチェックする体制がある	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇医師のみならず看護部門、その他の職種からもチェックする体制となっている		
Pg.7.2.1 研修医の診療行為について指導医から指導を受ける体制が明確である	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①研修医が指導医または上級医の指導を受けるための仕組みが明示されている</p> <p>②研修医の診療行為に対して指導医または上級医がチェックする体制がある</p> <p>③指導医または上級医の指導の下、看護師等への指示がなされる仕組みがある</p> <p>⇒ ◇医療事故防止のための安全管理マニュアルや研修医の実務規程に明示されている</p> <p>◇特に1年次の当直は指導医または上級医とともに行うことが原則である</p>		
Pg.7.2.2 研修医の記載した診療録をチェックし指導する仕組みがある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①指導医により毎日確認されている</p> <p>②記載内容について確認し、指導したことが記録されている</p> <p>⇒ ◇診療録に記録がある</p> <p>◇電子カルテについては、診療録の記載内容に修正ないし加筆事項がない場合でも、指導医がチェックした記録が残されている</p> <p>◇診療録に記載したことについて指導医が指導していることが必要である</p>		
Pg.7.2.3 研修の記録について指導し、評価がなされる体制がある	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
<p>①研修医手帳や電磁的方法を用いて研修の進捗状況を記録することを指導している</p> <p>②研修医が作成した病歴要約を指導医が評価し、指導している</p> <p>③「経験すべき疾病・病態」の中の1症例以上は、外科手術に至った症例を選択し、病歴要約には必ず手術要約を含めるよう指導している</p> <p>④記録内容を評価し指導する仕組みがある</p>		

Pg.7.3	指導体制、指導医・上級医・指導者に対する評価が行われている	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇研修医が気兼ねなく評価できる方策がとられている			
Pg.7.3.1	<p>評価方法が明確である</p> <p>①研修管理委員会で評価方法、評価基準などが確認されている</p> <p>②研修分野ごとに指導体制の評価が行われている</p> <p>③指導医に対する評価が行われている</p> <p>④上級医に対する評価が行われている</p> <p>⑤指導者に対する評価が行われている</p> <p>⑥評価者の構成は明確で、指導医・上級医に対しては研修医、指導者が含まれており、指導者に対しては研修医、指導医・上級医が含まれている</p> <p>⇒ ◇ここでいう上級医とは、研修医の指導に直接関わっている医師のことをいう</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.7.3.2	<p>評価結果に対する検討が行われ、活用されている</p> <p>①研修分野の指導体制、指導医、上級医、指導者に対する評価結果がプログラム責任者、研修管理委員会に報告されている</p> <p>②研修分野の指導体制に対する評価結果が、研修管理委員会から研修分野の責任者にフィードバックされている</p> <p>③指導医、上級医、指導者に対する評価結果が、研修管理委員会から指導医、上級医、指導者それぞれにフィードバックされている</p> <p>④評価結果と検討内容が、その後の研修プログラムや他の指導医・指導者教育に活用されている</p> <p>⑤評価結果と検討内容は整理・保管されている</p> <p>⇒ ◇研修管理委員会の議事録に記録がある</p>	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.8 修了後の進路

◇修了後の勤務先や進路の確認をする

Pg.8.1 自施設や他施設でその後の研修が継続できる体制を整えている

適切 適切
要検討 要検討
要改善 要改善

⇒ ◇指導医を中心とした相談窓口がある

◇研修医の自己責任で修了後の進路を決めるのが本筋である

Pg.8.1.1 専門研修の情報提供や紹介をする仕組みがある

a a
b b
c c

①面接により研修医の将来の希望を聞いたり、アドバイスをする体制がある

②自院の連携施設やこれまでの修了者の進路先リストなどを公表している

③積極的に地域医療への貢献をすすめている

⇒ ◇相談の内容は幅が広いので、病院長、指導医ら相応の責任者らが相談窓口となっている

Pg.8.2 正規の職員として採用される仕組みがある	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
⇒ ◇病院の規程に明示されている ◇実際の採用の実態とは別にして、採用に関する仕組みが明文化されている		
Pg.8.2.1 仕組みが明文化されている ①病院として臨床研修を修了した医師を正規職員として選択・採用する規程が定められ明文化されている ⇒ ◇病院の規程から確認できる	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c
Pg.8.2.2 採用した実績がある ①計画的な採用が行われた実績がある ⇒ ◇研修医の自主的判断に基づく選択・採用が行われている ◇専攻医(いわゆる後期研修医、専門研修医)として、また、専門研修後でも差し支えない ◇実績が記録されている	a b c	<input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c

Pg.8.3 修了した医師の生涯にわたるフォロー体制がある	適切 要検討 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要検討 <input type="checkbox"/> 要改善
<p>⇒ ◇当該施設で研修を修了した医師が、どの様に活躍しているかを常に把握していることが望ましい。今後は、どこの病院で臨床研修を行ったかが重要視されることから、自院で研修修了した医師については、連絡先、実績を把握していること。そのような意味で臨床研修病院は責任を持って修了証を発行することが求められる</p> <p>◇臨床研修病院は生涯にわたって医師の教育に責任を持つことが求められるので、(個人情報保護法もあり名簿の作成が困難になっているが)医師の届出を2年ごとに行うのと同様の仕組みなどで工夫をすることにより、双方向に連絡できる環境を保つことが望まれる</p>		
<p>Pg.8.3.1 仕組みが明文化されている</p> <p>①少なくとも3年ごとに医師の就職先の確認がなされている</p> <p>②修了者の名簿等が作成されている</p> <p>③研修の修了後も研修医の実績を把握し、臨床研修病院としての事後評価がなされている</p> <p>⇒ ◇「同窓会」でも可。ただし、組織として機能していること、つまり事務機能が整えられていて、組織だった対応がなされている</p> <p>◇名簿等、記載そのものにより状況を把握する</p>	<p>a b c</p>	<p><input type="checkbox"/>a <input type="checkbox"/>b <input type="checkbox"/>c</p>